

平成23年第1回定例会  
予算決算常任委員会健康福祉病院分科会

説 明 資 料

《議案補充説明》

【議案第1号】

- 1 平成22年度三重県一般会計補正予算（第11号）等について・・・1

【議案第26号】

- 2 三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する  
条例案について・・・4

平成23年2月18日  
健康福祉部

1 平成22年度三重県一般会計補正予算（第11号）について

今回の補正予算にかかる健康福祉部関係分は、一般会計で22億8,995万7千円の増額となっています。

その内訳は次表のとおりです。

項目については、2頁の表に整理しました。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
一般会計	113,594,256	2,289,957	115,884,213
第3款 民生費	88,125,921	2,271,680	90,397,601
第4款 衛生費	25,468,335	18,277	25,486,612

また、繰越明許費につきまして、3頁の表に整理しました。

## 【一般会計】

## 平成22年度 一般会計補正予算（第11号） 補正項目一覧表

健康福祉部  
(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
<b>《民生費》</b>				
1 福祉基金積立金 福祉基金積立金	248,731	141,584	390,315	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、弱者対策・自立支援に対する取組を支援するため、三重県福祉基金の積み増しを行うことによる増
2 低所得者等援護対策費 緊急雇用創出事業 臨時特例基金積立金	0	14,156	14,156	緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、生活福祉資金貸付事業における相談体制の整備等を支援するため、三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを行うことによる増
3 障がい者社会活動推進事業費 視覚障害者支援センター等運営事業費	71,252	2,251	73,503	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、三重県視覚障害者支援センターの機器整備等を行うことによる増
4 介護基盤緊急整備等 臨時特例基金事業費 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	237,964	884,940	1,122,904	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を活用し、認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業及び地域支え合い体制づくり事業に要する経費として、三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増しを行うことによる増
5 女性相談所費 女性相談事業費	107,370	3,127	110,497	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、女性相談所の施設・設備の整備を行うことによる増
6 保育所事業費 三重県安心こども 基金積立金	20,328	1,196,587	1,216,915	子育て支援対策臨時特例交付金の追加配分を活用し、保育サービスの充実等をはかるため、三重県安心こども基金の積み増しを行うことによる増
7 国児学園費 国児学園運営費	49,571	29,035	78,606	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、国児学園の照明設備等の整備を行うことによる増
民生費計	88,125,921	2,271,680	90,397,601	
<b>《衛生費》</b>				
8 難病対策費 難病在宅支援事業費	9,286	2,467	11,753	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、重症難病患者をサポートする意思伝達機器の整備を行うことによる増
9 公衆衛生学院費 公衆衛生学院事業費	39,348	15,810	55,158	地域活性化交付金（きめ細かな交付金）及び（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用し、公衆衛生学院の実習用機器等の整備を行うことによる増
衛生費計	25,468,335	18,277	25,486,612	
合計	113,594,256	2,289,957	115,884,213	

【繰越明許】

健康福祉部  
(単位：千円)

【追加】

項 目	繰越額	繰越理由
《民生費》		
障がい者社会活動推進事業費 視覚障害者支援センター等運営 事業費	834	国の補正予算に係る事業であることから、初期の段階から適正な事業執行期間が確保できないため。
女性相談所費 女性相談事業費	3,027	国の補正予算に係る事業であることから、初期の段階から適正な事業執行期間が確保できないため。
国児学園費 国児学園運営費	29,035	国の補正予算に係る事業であることから、初期の段階から適正な事業執行期間が確保できないため。
《衛生費》		
難病対策費 難病在宅支援事業費	2,467	国の補正予算に係る事業であることから、初期の段階から適正な事業執行期間が確保できないため。
公衆衛生学院費 公衆衛生学院事業費	15,810	国の補正予算に係る事業であることから、初期の段階から適正な事業執行期間が確保できないため。
合 計	51,173	

## 2 三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する

### 条例案について

#### 1 改正理由

介護基盤緊急整備等臨時特例基金は、国から交付される介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により、地域密着型介護老人福祉施設等の小規模福祉施設の基盤整備の促進等を図るため、三重県に設置されています。

国から交付される交付金に、平成22年11月に成立した国の補正予算に計上された介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を追加することに伴い、規定を整備するものです。

#### 2 改正内容

国から交付される交付金に介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を追加します。

#### 3 施行期日

公布の日から施行します。